

# 鹿 児 島 県 公 報

平成29年12月 1 日（金）第3371号の 2



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番 1 号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

### 告 示

- 有害な図書等の指定 (青少年男女共同参画課取扱い) 1
- 平成29年度に皆伐することができる保安林の伐採面積の許容限度の公表 (森づくり推進課取扱い) 1
- 保安林の指定施業要件の変更予定 (2 件) (森づくり推進課取扱い) 3
- 身体障害者福祉法に基づく医師の指定 (障害福祉課取扱い) 3
- 収去飼料の試験結果の公表 (畜産課取扱い) 4
- 県営土地改良事業の工事の完了 (農地整備課取扱い) 5
- 都市計画市街化区域と市街化調整区域との区分の変更案の縦覧 (都市計画課取扱い) 5
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止 (大隅地域振興局取扱い) 5

### 公 告

- 競争入札の参加者の資格に関する公告 (9 件) (管財課取扱い) 6
- 一般競争入札公告 (9 件) (管財課取扱い) 15
- 落札者等の公告 (県立薩南病院取扱い) 40

## 告 示

### 鹿児島県告示第1129号

鹿児島県青少年保護育成条例（昭和36年鹿児島県条例第65号）第 9 条第 2 項の規定により、有害な図書等として次のとおり指定した。

平成29年12月 1 日

鹿児島県知事 三反園訓

指 定 番 号	指 定 年 月 日	指 定 種 別	書 名	発 行 所	指 定 箇 所	指 定 理 由	
25254	平成29年 11月20日	雑 誌	恋愛天国パラダイス 11月号	09675-11	竹書房	全 部  著しく青 少年の性的 感情を刺激 し、その健 全な育成を 阻害するお それがある。	
25255			恋愛MAX 12月号	12080-12			秋田書店
25256			BOY'S ビアス禁断 11月号	08175-11			サン・メデ ィアレップ
25257			実話大報 12月号	15191-12			ジーオーテ ィー

### 鹿児島県告示第1130号

平成29年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法（昭和26年法律第249号）第34条第 1 項の許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

平成29年12月 1 日

鹿児島県知事 三反園訓

同一の単位とされる保安林	皆伐面積の限度 (ヘクタール)
甲突川～馬渡川地区水源かん養保安林	157.44
串木野～花渡川地区水源かん養保安林	448.83
川内川下流地区水源かん養保安林	855.59
出水地区水源かん養保安林	628.53
川内川中流地区水源かん養保安林	853.94
別府川～新川地区水源かん養保安林	652.38
本城川～内之浦地区水源かん養保安林	1,358.30
肝属川地区水源かん養保安林	621.78
菱田川地区水源かん養保安林	286.95
大淀川上流地区水源かん養保安林	161.42
種子島地区水源かん養保安林	188.36
屋久島地区水源かん養保安林	1,638.13
それぞれの島地区水源かん養保安林	1,000.63
計	8,852.28
甲突川～馬渡川地区土砂流出防備保安林	15.02
串木野～花渡川地区土砂流出防備保安林	34.98
川内川下流地区土砂流出防備保安林	10.61
出水地区土砂流出防備保安林	13.76
川内川中流地区土砂流出防備保安林	12.78
別府川～新川地区土砂流出防備保安林	12.48
本城川～内之浦地区土砂流出防備保安林	119.09
肝属川地区土砂流出防備保安林	6.58
菱田川地区土砂流出防備保安林	9.44
大淀川上流地区土砂流出防備保安林	0.32
種子島地区土砂流出防備保安林	0.98
屋久島地区土砂流出防備保安林	90.56
計	326.60
川内川下流地区飛砂防備保安林	2.12
計	2.12
川内川下流地区防風保安林	0.42
計	0.42
甲突川～馬渡川地区干害防備保安林	9.84
串木野～花渡川地区干害防備保安林	10.90
川内川下流地区干害防備保安林	30.14
出水地区干害防備保安林	57.78
川内川中流地区干害防備保安林	3.34
別府川～新川地区干害防備保安林	5.30
本城川～内之浦地区干害防備保安林	15.56
菱田川地区干害防備保安林	0.92
大淀川上流地区干害防備保安林	3.38
種子島地区干害防備保安林	29.44
それぞれの島地区干害防備保安林	23.03
計	189.63
串木野～花渡川地区魚つき保安林	0.90
出水地区魚つき保安林	1.56
計	2.46
甲突川～馬渡川地区保健保安林	16.38

串木野～花渡川地区保健保安林	0.82
川内川下流地区保健保安林	46.42
出水地区保健保安林	3.18
別府川～新川地区保健保安林	0.74
それぞれの島地区保健保安林	15.16
計	82.70
合 計	9,456.21

**鹿児島県告示第1131号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成29年12月 1 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 指定施業要件の変更予定保安林の所在場所  
鹿児島市桜島赤水町3361番 1（次の図に示す部分に限る。）、3364番
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び鹿児島市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**鹿児島県告示第1132号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成29年12月 1 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 指定施業要件の変更予定保安林の所在場所  
鹿児島郡十島村口之島字セラシマ浜487番（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び十島村役場に備え置いて縦覧に供する。）

**鹿児島県告示第1133号**

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、身体障害者手帳の

交付申請に要する診断書を作成する医師を次のとおり指定した。

平成29年12月 1 日

鹿児島県知事 三反園訓

医師の氏名	従事する病院又は診療所		担当する診療科目	指定年月日
	名 称	所 在 地		
西 英子	ゆのもと記念病院	日置市東市来町湯田 3614	内科	平成29年 11月20日
南 圭祐	独立行政法人国立病院機構指宿医療センター	指宿市十二町4145	循環器科	平成29年 11月20日
時岡 剛	医療法人健誠会湯田内科病院	日置市東市来町湯田 2994	内科	平成29年 11月20日
町頭 直子	医療法人健誠会湯田内科病院	日置市東市来町湯田 2994	内科	平成29年 11月20日
齊藤 稔	医療法人健誠会湯田内科病院	日置市東市来町湯田 2994	内科	平成29年 11月20日
馬場 政道	医療法人昭泉会外科馬場病院	日置市吹上町湯之浦 2378	外科	平成29年 11月20日

鹿児島県告示第1134号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第1項及び飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令（昭和51年政令第198号）第11条第3項の規定により、平成29年8月に収去した飼料若しくは飼料添加物又はこれらの原料の試験の結果の概要は、次のとおりである。

平成29年12月 1 日

鹿児島県知事 三反園訓

安全性に関する検査

製造事業場等の名称，法人番号及び所在地	収去場所及び法人番号	飼料又は飼料添加物の区分	飼料又は飼料添加物の名称	製造（輸入）年月	試験項目	違反の内容
志布志飼料（株） 志布志工場 1340001015004 （志布志市）	出水運輸センター（株） 7340001011708 （出水市）	ブロイラー肥育前期用配合飼料	まるは印配合飼料赤鶏スタートC	平成 29.8	重金属－カドミウム	無
		ブロイラー肥育後期用配合飼料	まるは印配合飼料赤鶏仕上試験用	29.8	重金属－カドミウム	無

注 違反の内容の欄には、認められた違反の内容、違反となった試験項目及びその試験値を記載してある。

栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称，法人番号及び所在地	収去場所及び法人番号	飼料の名称	製造（輸入）年月	試験項目	違反の内容
九州昭和産業（株） 志布志工場 5340001014984	同左	マルニ印配合飼料成鶏用EX17H	平成 29.8	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		マルニ印配合飼料児湯プロ仕上	29.8	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無

(志布志市)		マルニ印配合飼料 ファイン子豚	29.8	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		マルニ印配合飼料 焙煎ブレンド	29.8	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		マルニ印配合飼料 焙煎マーテル	29.8	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
(有) コウエイ 環境 飼料工場 1340002015779 (始良市)	同 左	エコ飼料	29.8	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無

注 違反の内容の欄には，栄養成分等の表示量に対して過不足があった場合はその成分名，試験値及び過不足の量を，原材料について違反があった場合はその内容を記載してある。

**鹿児島県告示第1135号**

土地改良事業県営畑地帯総合整備（担い手育成型）（区画整理）岩崎針本地区の工事は，平成27年3月30日に完了した。

平成29年12月 1 日

鹿児島県知事 三反園訓

**鹿児島県告示第1136号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したいので，同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により，当該都市計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお，当該都市計画の案について，関係市町村の住民及び利害関係人は，縦覧期間満了の日までに，鹿児島県に意見書を提出することができる。

平成29年12月 1 日

鹿児島県知事 三反園訓

1 都市計画の種類

鹿児島都市計画市街化区域と市街化調整区域との区分

2 都市計画を変更する土地の区域

変更する部分

市街化調整区域から市街化区域に変更する部分

鹿児島市城南町，広木二丁目，広木三丁目，田上町，伊敷八丁目及び伊敷町の各一部

3 都市計画の案の縦覧場所

鹿児島県土木部都市計画課及び鹿児島地域振興局建設部建設総務課並びに鹿児島市建設局都市計画部都市計画課

4 縦覧期間及び時間

平成29年12月 1 日から同月15日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

**大隅地域振興局告示第28号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により，指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

平成29年12月 1 日

大隅地域振興局長 堀之内健郎

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月 日	障害福祉 サービスの 種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名		

パーソナルサポートセンター ぽこ・あ・ぽこ	肝属郡肝付町後 田5501番地	社会福祉法人天 上会	肝属郡肝付町後 田5501番地	前田 智史	平成29年 11月30日	居宅介護 ・重度訪 問介護・ 同行援護 ・行動援 護
--------------------------	--------------------	---------------	--------------------	-------	-----------------	-------------------------------------------

## 公 告

## 競争入札の参加者の資格に関する公告

平成30年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

平成29年12月 1 日

鹿児島県知事 三反園訓

## 1 調達をする物品等の種類

鹿児島県有施設その1（13施設）で使用する電気

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

なお、調達をする物品等の特質により、次に掲げる要件以外に必要な要件を定めることがある。

(1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。

## 3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等

競争入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

## (1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出するものとする。

## (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

## (3) 申請書類の受付期間

平成29年12月1日から同月15日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が競争入札に間に合わないことがある。

## (4) 入札参加資格審査を受けることができない者

次のア又はイに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。

ア 資格審査要綱第2条第1項各号のいずれかに該当する者

- イ 電気事業法第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者でない者
- (5) 入札参加資格審査結果の通知  
入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。
- (6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- 4 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格を取得した日から平成30年9月30日までとする。
- 5 競争入札の公示の方法  
競争入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

.....

競争入札の参加者の資格に関する公告

平成30年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

平成29年12月 1 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 調達をする物品等の種類  
鹿児島県有施設その2（15施設）で使用する電気
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格  
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。  
なお、調達をする物品等の特質により、次に掲げる要件以外に必要な要件を定めることがある。
- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- 3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等  
競争入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法  
資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出するものとする。
- (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先  
鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3826  
ファックス番号 099-286-5643
- (3) 申請書類の受付期間  
平成29年12月1日から同月15日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。  
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が競争入札に間に合わないことがある。
- (4) 入札参加資格審査を受けることができない者  
次のア又はイに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。

- ア 資格審査要綱第2条第1項各号のいずれかに該当する者  
イ 電気事業法第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者でない者
- (5) 入札参加資格審査結果の通知  
入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。
- (6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- 4 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格を取得した日から平成30年9月30日までとする。
- 5 競争入札の公示の方法  
競争入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

.....

競争入札の参加者の資格に関する公告

平成30年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

平成29年12月 1 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 調達をする物品等の種類  
鹿児島県有施設その3（20施設）で使用する電気
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格  
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。  
なお、調達をする物品等の特質により、次に掲げる要件以外に必要な要件を定めることがある。
- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- 3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等  
競争入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法  
資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出するものとする。
- (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先  
鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3826  
ファックス番号 099-286-5643
- (3) 申請書類の受付期間  
平成29年12月1日から同月15日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。  
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が競争入札に間に合わないことがある。
- (4) 入札参加資格審査を受けることができない者

次のア又はイに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。

ア 資格審査要綱第2条第1項各号のいずれかに該当する者

イ 電気事業法第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者でない者

(5) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。

(6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

4 入札参加資格の有効期間

入札参加資格を取得した日から平成30年9月30日までとする。

5 競争入札の公示の方法

競争入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

.....

競争入札の参加者の資格に関する公告

平成30年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

平成29年12月 1 日

鹿児島県知事 三反園訓

1 調達をする物品等の種類

鹿児島県有施設その4（14施設）で使用する電気

2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

なお、調達をする物品等の特質により、次に掲げる要件以外に必要な要件を定めることがある。

(1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。

3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等

競争入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

平成29年12月1日から同月15日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が競争入札に間に合わないことがある。

- (4) 入札参加資格審査を受けることができない者  
次のア又はイに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。  
ア 資格審査要綱第2条第1項各号のいずれかに該当する者  
イ 電気事業法第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者でない者
- (5) 入札参加資格審査結果の通知  
入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。
- (6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- 4 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格を取得した日から平成30年9月30日までとする。
- 5 競争入札の公示の方法  
競争入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

競争入札の参加者の資格に関する公告

平成30年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

平成29年12月 1 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 調達をする物品等の種類  
鹿児島県有施設その5（18施設）で使用する電気
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格  
次に掲げる要件のいずれにも該当すること。  
なお、調達をする物品等の特質により、次に掲げる要件以外に必要な要件を定めることがある。
- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- 3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等  
競争入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法  
資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出するものとする。
- (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先  
鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3826  
ファックス番号 099-286-5643
- (3) 申請書類の受付期間  
平成29年12月 1 日から同月15日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。  
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が競争入

札に間に合わないことがある。

- (4) 入札参加資格審査を受けることができない者  
次のア又はイに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。  
ア 資格審査要綱第2条第1項各号のいずれかに該当する者  
イ 電気事業法第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者でない者
  - (5) 入札参加資格審査結果の通知  
入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。
  - (6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- 4 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格を取得した日から平成30年9月30日までとする。
  - 5 競争入札の公示の方法  
競争入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

.....

#### 競争入札の参加者の資格に関する公告

平成30年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

平成29年12月 1 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 調達をする物品等の種類  
鹿児島県有施設その6（18施設）で使用する電気
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格  
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。  
なお、調達をする物品等の特質により、次に掲げる要件以外に必要な要件を定めることがある。
  - (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
  - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
  - (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- 3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等  
競争入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
  - (1) 申請の方法  
資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出するものとする。
  - (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先  
鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3826  
ファックス番号 099-286-5643
  - (3) 申請書類の受付期間  
平成29年12月1日から同月15日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が競争入札に間に合わないことがある。

(4) 入札参加資格審査を受けることができない者

次のア又はイに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。

ア 資格審査要綱第2条第1項各号のいずれかに該当する者

イ 電気事業法第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者でない者

(5) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。

(6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

4 入札参加資格の有効期間

入札参加資格を取得した日から平成30年9月30日までとする。

5 競争入札の公示の方法

競争入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

.....

競争入札の参加者の資格に関する公告

平成30年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

平成29年12月 1 日

鹿児島県知事 三反園訓

1 調達をする物品等の種類

鹿児島県有施設その7（18施設）で使用する電気

2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

なお、調達をする物品等の特質により、次に掲げる要件以外に必要な要件を定めることがある。

(1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。

3 入札参加資格審査の申請の方法，時期等

競争入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

平成29年12月 1 日から同月15日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30

分から午後 5 時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が競争入札に間に合わないことがある。

(4) 入札参加資格審査を受けることができない者

次のア又はイに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。

ア 資格審査要綱第 2 条第 1 項各号のいずれかに該当する者

イ 電気事業法第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者でない者

(5) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。

(6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

4 入札参加資格の有効期間

入札参加資格を取得した日から平成30年 9 月30日までとする。

5 競争入札の公示の方法

競争入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

.....

競争入札の参加者の資格に関する公告

平成30年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

平成29年12月 1 日

鹿児島県知事 三反園訓

1 調達をする物品等の種類

鹿児島県有施設その 8（17施設）で使用する電気

2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

なお、調達をする物品等の特質により、次に掲げる要件以外に必要な要件を定めることがある。

(1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第 3 条第 3 項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第 2 条第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者であること。

3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等

競争入札に参加しようとする者で 2 の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第 2 条第 2 項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番 1 号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

平成29年12月1日から同月15日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が競争入札に間に合わないことがある。

(4) 入札参加資格審査を受けることができない者

次のア又はイに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。

ア 資格審査要綱第2条第1項各号のいずれかに該当する者

イ 電気事業法第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者でない者

(5) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。

(6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

4 入札参加資格の有効期間

入札参加資格を取得した日から平成30年9月30日までとする。

5 競争入札の公示の方法

競争入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

.....

競争入札の参加者の資格に関する公告

平成30年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

平成29年12月1日

鹿児島県知事 三反園訓

1 調達をする物品等の種類

鹿児島県有施設その9（25施設）で使用する電気

2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

なお、調達をする物品等の特質により、次に掲げる要件以外に必要な要件を定めることがある。

(1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。

3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等

競争入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

- (3) 申請書類の受付期間  
平成29年12月 1 日から同月15日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時30分から午後 5 時15分までとする。  
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が競争入札に間に合わないことがある。
- (4) 入札参加資格審査を受けることができない者  
次のア又はイに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。  
ア 資格審査要綱第 2 条第 1 項各号のいずれかに該当する者  
イ 電気事業法第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者でない者
- (5) 入札参加資格審査結果の通知  
入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。
- (6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- 4 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格を取得した日から平成30年 9 月30日までとする。
- 5 競争入札の公示の方法  
競争入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

.....  
一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第 1 項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成29年12月 1 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 入札に付する事項
- (1) 購入をする物品等の名称  
鹿児島県有施設その 1（13施設）で使用する電気
- (2) 購入をする物品等の数量  
年間予想使用電力量 4,074,120キロワットアワー
- (3) 購入をする物品等の特質等  
入札説明書による。
- (4) 需要場所  
入札説明書による。
- (5) 供給期間  
平成30年 4 月 1 日から平成31年 3 月31日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第 3 条第 3 項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であつて、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第 2 条第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者であること。
- (4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等  
入札に参加しようとする者で 2 の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法  
資格審査要綱第 2 条第 2 項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年

法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3826  
ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

平成29年12月1日から同月15日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

ア 入札金額は、年間予想使用電力量に対応する総価（以下「参考総価比較額」という。）を見積もることとし、入札書には、参考総価比較額並びに1月ごとの1キロワット当たりの基本料金及び1月ごとの使用電力量1キロワットアワー当たりの単価等を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された参考総価比較額に当該参考総価比較額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札書に記載する各単価に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、割引率又は加算率があるときは、小数点以下4位未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

平成30年1月11日正午（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年1月12日午前10時  
イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎1階）会議室1-A-2

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限  
(2)及び(4)に同じ。

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

- (2) 契約保証金  
免除する。

#### 8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

#### 9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

#### 10 最低制限価格

設定しない。

#### 11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

#### 12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県出納局管財課設備管理第一係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3800

ファックス番号 099-286-5641

#### 13 その他

- (1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) この入札に係る契約は、平成30年4月1日に確定する。

#### 14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:  
Electricity to be used by Kagoshima Prefectural Facilities No.1
- (2) DELIVERY PERIOD:  
From 1 April 2018 through 31 March 2019
- (3) DELIVERY PLACE:  
Specified in the tender explanation form

- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:  
12:00 a.m. 11 January 2018
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:  
Property Management Division  
Treasury Bureau  
Kagoshima Prefectural Government  
10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan  
TEL 099-286-3800  
FAX 099-286-5641
- .....

## 一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成29年12月 1 日

鹿児島県知事 三反園訓

## 1 入札に付する事項

- (1) 購入をする物品等の名称  
鹿児島県有施設その2（15施設）で使用する電気
- (2) 購入をする物品等の数量  
年間予想使用電力量 5,548,962キロワットアワー
- (3) 購入をする物品等の特質等  
入札説明書による。
- (4) 需要場所  
入札説明書による。
- (5) 供給期間  
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。

## 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

## (1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

## (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3826  
ファックス番号 099-286-5643

## (3) 申請書類の受付期間

平成29年12月 1 日から同月15日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時30分から午後 5 時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

## 4 入札の方法等

## (1) 入札書の記載

ア 入札金額は、年間予想使用電力量に対応する総価（以下「参考総価比較額」という。）を見積もることとし、入札書には、参考総価比較額並びに 1 月ごとの 1 キロワット当たりの基本料金及び 1 月ごとの使用電力量 1 キロワットアワー当たりの単価等を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された参考総価比較額に当該参考総価比較額の 100分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札書に記載する各単価に 1 銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、割引率又は加算率があるときは、小数点以下 4 位未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

## (2) 入札書の提出場所

鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係  
鹿児島市鴨池新町10番 1 号 郵便番号 890-8577

## (3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

## (4) 入札書の提出期限

平成30年 1 月11日正午（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

## (5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年 1 月12日午前10時  
イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎 1 階）会議室 1-A-2

## (6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限  
(2)及び(4)に同じ。

## 5 契約条項を示す場所及び期限

4 の(2)及び(4)に同じ。

## 6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

## 7 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

見積もる契約金額の 100分の 5 以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地

方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

- (2) 契約保証金  
免除する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札  
(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札  
(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札  
(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札  
(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札  
(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札  
(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札  
(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県出納局管財課設備管理第一係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3800  
ファックス番号 099-286-5641

13 その他

- (1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。  
(2) この入札に係る契約は、平成30年4月1日に確定する。

14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:

Electricity to be used by Kagoshima Prefectural Facilities No.2

- (2) DELIVERY PERIOD:

From 1 April 2018 through 31 March 2019

- (3) DELIVERY PLACE:

Specified in the tender explanation form

- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:

12:00 a.m. 11 January 2018

- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Property Management Division

Treasury Bureau

Kagoshima Prefectural Government

10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan

TEL 099-286-3800

FAX 099-286-5641

## 一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成29年12月 1 日

鹿児島県知事 三反園訓

## 1 入札に付する事項

- (1) 購入をする物品等の名称  
鹿児島県有施設その3（20施設）で使用する電気
- (2) 購入をする物品等の数量  
年間予想使用電力量 4,934,386キロワットアワー
- (3) 購入をする物品等の特質等  
入札説明書による。
- (4) 需要場所  
入札説明書による。
- (5) 供給期間  
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であつて、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。

## 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

## (1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

## (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3826  
ファックス番号 099-286-5643

## (3) 申請書類の受付期間

平成29年12月1日から同月15日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

## 4 入札の方法等

## (1) 入札書の記載

ア 入札金額は、年間予想使用電力量に対応する総価（以下「参考総価比較額」とい

う。)を見積もることとし、入札書には、参考総価比較額並びに1月ごとの1キロワット当たりの基本料金及び1月ごとの使用電力量1キロワットアワー当たりの単価等を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された参考総価比較額に当該参考総価比較額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札書に記載する各単価に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、割引率又は加算率があるときは、小数点以下4位未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

平成30年1月11日正午（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年1月12日午前10時  
イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎1階）会議室1-A-2

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(2)及び(4)に同じ。

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

免除する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2 以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書，入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

#### 9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で，予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

#### 10 最低制限価格

設定しない。

#### 11 契約書案の提出

落札者は，落札決定通知を受けた日から 5 日以内に，記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

#### 12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県出納局管財課設備管理第一係  
鹿児島市鴨池新町10番 1 号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3800  
ファックス番号 099-286-5641

#### 13 その他

- (1) この調達は，世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) この入札に係る契約は，平成30年 4 月 1 日に確定する。

#### 14 SUMMARY

##### (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:

Electricity to be used by Kagoshima Prefectural Facilities No.3

##### (2) DELIVERY PERIOD:

From 1 April 2018 through 31 March 2019

##### (3) DELIVERY PLACE:

Specified in the tender explanation form

##### (4) TIME LIMIT FOR TENDER:

12:00 a.m. 11 January 2018

##### (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Property Management Division

Treasury Bureau

Kagoshima Prefectural Government

10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan

TEL 099-286-3800

FAX 099-286-5641

.....  
一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第 1 項の規定により，物品等の購入について，次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成29年12月 1 日

鹿児島県知事 三反園訓

#### 1 入札に付する事項

- (1) 購入をする物品等の名称  
鹿児島県有施設その4（14施設）で使用する電気
  - (2) 購入をする物品等の数量  
年間予想使用電力量 3,196,382キロワットアワー
  - (3) 購入をする物品等の特質等  
入札説明書による。
  - (4) 需要場所  
入札説明書による。
  - (5) 供給期間  
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であつて、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
  - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
  - (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
  - (4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等  
入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法  
資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。
  - (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先  
鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3826  
ファックス番号 099-286-5643
  - (3) 申請書類の受付期間  
平成29年12月1日から同月15日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。  
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 入札の方法等
- (1) 入札書の記載  
ア 入札金額は、年間予想使用電力量に対応する総価（以下「参考総価比較額」という。）を見積もることとし、入札書には、参考総価比較額並びに1月ごとの1キロワット当たりの基本料金及び1月ごとの使用電力量1キロワットアワー当たりの単価等を記載すること。  
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された参考総価比較額に当該参考総価比較額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- ウ 入札書に記載する各単価に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、割引率又は加算率があるときは、小数点以下4位未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
- (2) 入札書の提出場所  
鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
- (3) 入札書の提出方法  
(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。
- (4) 入札書の提出期限  
平成30年1月11日正午（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）
- (5) 開札の日時及び場所  
ア 日時 平成30年1月12日午後1時30分  
イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎1階）会議室1-A-2
- (6) 入札説明書  
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。  
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限  
(2)及び(4)に同じ。
- 5 契約条項を示す場所及び期限  
4の(2)及び(4)に同じ。
- 6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金  
(1) 入札保証金  
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。  
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。  
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。  
イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (2) 契約保証金  
免除する。
- 8 入札の無効  
次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札  
(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札  
(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札  
(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札  
(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札  
(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認

めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県出納局管財課設備管理第一係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3800

ファックス番号 099-286-5641

13 その他

(1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(2) この入札に係る契約は、平成30年4月1日に確定する。

14 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:

Electricity to be used by Kagoshima Prefectural Facilities No.4

(2) DELIVERY PERIOD:

From 1 April 2018 through 31 March 2019

(3) DELIVERY PLACE:

Specified in the tender explanation form

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

12:00 a.m. 11 January 2018

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Property Management Division

Treasury Bureau

Kagoshima Prefectural Government

10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan

TEL 099-286-3800

FAX 099-286-5641

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成29年12月 1 日

鹿児島県知事 三反園訓

1 入札に付する事項

(1) 購入をする物品等の名称

鹿児島県有施設その5（18施設）で使用する電気

(2) 購入をする物品等の数量

年間予想使用電力量 3,602,102キロワットアワー

(3) 購入をする物品等の特質等

入札説明書による。

(4) 需要場所

入札説明書による。

- (5) 供給期間  
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であつて、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等  
入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法  
資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。
- (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先  
鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3826  
ファックス番号 099-286-5643
- (3) 申請書類の受付期間  
平成29年12月1日から同月15日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。  
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 入札の方法等
- (1) 入札書の記載
- ア 入札金額は、年間予想使用電力量に対応する総価（以下「参考総価比較額」という。）を見積もることとし、入札書には、参考総価比較額並びに1月ごとの1キロワット当たりの基本料金及び1月ごとの使用電力量1キロワットアワー当たりの単価等を記載すること。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された参考総価比較額に当該参考総価比較額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ウ 入札書に記載する各単価に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、割引率又は加算率があるときは、小数点以下4位未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
- (2) 入札書の提出場所  
鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
- (3) 入札書の提出方法  
(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便

により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

平成30年 1 月11日 正午（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年 1 月12日 午後 1 時30分

イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎 1 階）会議室 1 - A - 2

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(2)及び(4)に同じ。

5 契約条項を示す場所及び期限

4 の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の 5 以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

免除する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2 以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

## 11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から 5 日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

## 12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県出納局管財課設備管理第一係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3800  
ファックス番号 099-286-5641

## 13 その他

- (1) この調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) この入札に係る契約は、平成30年 4 月 1 日に確定する。

## 14 SUMMARY

## (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:

Electricity to be used by Kagoshima Prefectural Facilities No.5

## (2) DELIVERY PERIOD:

From 1 April 2018 through 31 March 2019

## (3) DELIVERY PLACE:

Specified in the tender explanation form

## (4) TIME LIMIT FOR TENDER:

12:00 a.m. 11 January 2018

## (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Property Management Division

Treasury Bureau

Kagoshima Prefectural Government

10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan

TEL 099-286-3800

FAX 099-286-5641

.....

## 一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第 1 項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成29年12月 1 日

鹿児島県知事 三反園訓

## 1 入札に付する事項

- (1) 購入をする物品等の名称  
鹿児島県有施設その 6（18施設）で使用する電気
- (2) 購入をする物品等の数量  
年間予想使用電力量 4,541,202キロワットアワー
- (3) 購入をする物品等の特質等  
入札説明書による。
- (4) 需要場所  
入札説明書による。
- (5) 供給期間  
平成30年 4 月 1 日から平成31年 3 月31日まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第 3 条第 3 項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第 2 条第 1 項各号のいずれにも該当しない者で

あること。

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。

(4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等  
入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

平成29年12月1日から同月15日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

ア 入札金額は、年間予想使用電力量に対応する総価（以下「参考総価比較額」という。）を見積もることとし、入札書には、参考総価比較額並びに1月ごとの1キロワット当たりの基本料金及び1月ごとの使用電力量1キロワットアワー当たりの単価等を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された参考総価比較額に当該参考総価比較額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札書に記載する各単価に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、割引率又は加算率があるときは、小数点以下4位未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

平成30年1月11日正午（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年1月12日午後1時30分

イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎1階）会議室1-A-2

(6) 入札説明書

- ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
- イ 入札説明書の交付場所及び交付期限  
(2)及び(4)に同じ。
- 5 契約条項を示す場所及び期限  
4の(2)及び(4)に同じ。
- 6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金  
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。  
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。
- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (2) 契約保証金  
免除する。
- 8 入札の無効  
次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 9 落札者の決定の方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- 10 最低制限価格  
設定しない。
- 11 契約書案の提出  
落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先  
鹿児島県出納局管財課設備管理第一係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3800  
ファックス番号 099-286-5641

## 13 その他

- (1) この調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) この入札に係る契約は、平成30年 4 月 1 日に確定する。

## 14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:

Electricity to be used by Kagoshima Prefectural Facilities No.6

- (2) DELIVERY PERIOD:

From 1 April 2018 through 31 March 2019

- (3) DELIVERY PLACE:

Specified in the tender explanation form

- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:

12:00 a.m. 11 January 2018

- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Property Management Division

Treasury Bureau

Kagoshima Prefectural Government

10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan

TEL 099-286-3800

FAX 099-286-5641

.....

## 一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成29年12月 1 日

鹿 児 島 県 知 事      三 反 園 訓

## 1 入札に付する事項

- (1) 購入をする物品等の名称  
鹿 児 島 県 有 施 設 そ の 7 （18施 設）で 使 用 す る 電 気
- (2) 購入をする物品等の数量  
年 間 予 想 使 用 電 力 量   5, 483, 054キ ロ ワ ッ ト ア ワ ー
- (3) 購入をする物品等の特質等  
入 札 説 明 書 に よ る。
- (4) 需要場所  
入 札 説 明 書 に よ る。
- (5) 供給期間  
平 成 30年 4 月 1 日 か ら 平 成 31年 3 月 31日 ま で

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿 児 島 県 告 示 第 166号。以下「資格審査要綱」という。）第 3 条 第 3 項 の 規 定 に よ り 入 札 参 加 資 格 を 有 す る と 決 定 さ れ た 者 であ っ て、当 該 資 格 を 入 札 書 の 提 出 期 限 の 時 点 で 有 す る も の だ る こと。
- (2) 入 札 書 の 提 出 期 限 の 時 点 で 資 格 審 査 要 綱 第 2 条 第 1 項 各 号 の い ず れ に も 該 当 し な い 者 だ る こと。
- (3) 電 気 事 業 法 （昭 和 39年 法 律 第 170号）第 2 条 第 1 項 第 3 号 に 規 定 す る 小 売 電 気 事 業 者 だ る こと。
- (4) 供 給 開 始 日 か ら 送 電 を す る こ と が 可 能 だ る 者 だ る こと。

## 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

- (1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

平成29年12月1日から同月15日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

ア 入札金額は、年間予想使用電力量に対応する総価（以下「参考総価比較額」という。）を見積もることとし、入札書には、参考総価比較額並びに1月ごとの1キロワット当たりの基本料金及び1月ごとの使用電力量1キロワットアワー当たりの単価等を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された参考総価比較額に当該参考総価比較額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札書に記載する各単価に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、割引率又は加算率があるときは、小数点以下4位未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

平成30年1月11日正午（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年1月12日午後1時30分

イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎1階）会議室1-A-2

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(2)及び(4)に同じ。

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

## 7 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

## (2) 契約保証金

免除する。

## 8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

## 9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

## 10 最低制限価格

設定しない。

## 11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

## 12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県出納局管財課設備管理第一係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3800

ファックス番号 099-286-5641

## 13 その他

(1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(2) この入札に係る契約は、平成30年4月1日に確定する。

## 14 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:

Electricity to be used by Kagoshima Prefectural Facilities No.7

(2) DELIVERY PERIOD:

From 1 April 2018 through 31 March 2019

- (3) DELIVERY PLACE:  
Specified in the tender explanation form
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:  
12:00 a.m. 11 January 2018
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:  
Property Management Division  
Treasury Bureau  
Kagoshima Prefectural Government  
10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan  
TEL 099-286-3800  
FAX 099-286-5641
- .....

## 一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成29年12月 1 日

鹿児島県知事 三反園訓

## 1 入札に付する事項

- (1) 購入をする物品等の名称  
鹿児島県有施設その8（17施設）で使用する電気
- (2) 購入をする物品等の数量  
年間予想使用電力量 6,590,829キロワットアワー
- (3) 購入をする物品等の特質等  
入札説明書による。
- (4) 需要場所  
入札説明書による。
- (5) 供給期間  
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。

## 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

## (1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

## (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

平成29年12月 1 日から同月15日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時30分から午後 5 時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札の間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

ア 入札金額は、年間予想使用電力量に対応する総価（以下「参考総価比較額」という。）を見積もることとし、入札書には、参考総価比較額並びに 1 月ごとの 1 キロワット当たりの基本料金及び 1 月ごとの使用電力量 1 キロワットアワー当たりの単価等を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された参考総価比較額に当該参考総価比較額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札書に記載する各単価に 1 銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、割引率又は加算率があるときは、小数点以下 4 位未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係

鹿児島市鴨池新町10番 1 号 郵便番号 890-8577

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

平成30年 1 月11日正午（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年 1 月12日午後 1 時30分

イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎 1 階）会議室 1-A-2

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(2)及び(4)に同じ。

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の 100 分の 5 以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提

出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

- (2) 契約保証金  
免除する。

#### 8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札  
(2) 2 以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札  
(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札  
(4) 入札要件の判明できない入札書，入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札  
(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札  
(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札  
(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札  
(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

#### 9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

#### 10 最低制限価格

設定しない。

#### 11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から 5 日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

#### 12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県出納局管財課設備管理第一係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3800  
ファックス番号 099-286-5641

#### 13 その他

- (1) この調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。  
(2) この入札に係る契約は、平成30年 4 月 1 日に確定する。

#### 14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:  
Electricity to be used by Kagoshima Prefectural Facilities No.8  
(2) DELIVERY PERIOD:  
From 1 April 2018 through 31 March 2019  
(3) DELIVERY PLACE:  
Specified in the tender explanation form  
(4) TIME LIMIT FOR TENDER:  
12:00 a.m. 11 January 2018  
(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:  
Property Management Division  
Treasury Bureau  
Kagoshima Prefectural Government

10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan  
TEL 099-286-3800  
FAX 099-286-5641

.....  
一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成29年12月 1 日

鹿児島県知事 三反園訓

1 入札に付する事項

- (1) 購入をする物品等の名称  
鹿児島県有施設その9（25施設）で使用する電気
- (2) 購入をする物品等の数量  
年間予想使用電力量 4,431,097キロワットアワー
- (3) 購入をする物品等の特質等  
入札説明書による。
- (4) 需要場所  
入札説明書による。
- (5) 供給期間  
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であつて、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3826  
ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

平成29年12月1日から同月15日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

## (1) 入札書の記載

ア 入札金額は、年間予想使用電力量に対応する総価（以下「参考総価比較額」という。）を見積もることとし、入札書には、参考総価比較額並びに1月ごとの1キロワット当たりの基本料金及び1月ごとの使用電力量1キロワットアワー当たりの単価等を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された参考総価比較額に当該参考総価比較額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札書に記載する各単価に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、割引率又は加算率があるときは、小数点以下4位未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

## (2) 入札書の提出場所

鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

## (3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

## (4) 入札書の提出期限

平成30年1月11日正午（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

## (5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年1月12日午後1時30分

イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎1階）会議室1-A-2

## (6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(2)及び(4)に同じ。

## 5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(4)に同じ。

## 6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

## 7 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

## (2) 契約保証金

免除する。

## 8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2 以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書，入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

## 9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

## 10 最低制限価格

設定しない。

## 11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から 5 日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

## 12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県出納局管財課設備管理第一係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3800

ファックス番号 099-286-5641

## 13 その他

- (1) この調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) この入札に係る契約は、平成30年 4 月 1 日に確定する。

## 14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:

Electricity to be used by Kagoshima Prefectural Facilities No.9

- (2) DELIVERY PERIOD:

From 1 April 2018 through 31 March 2019

- (3) DELIVERY PLACE:

Specified in the tender explanation form

- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:

12:00 a.m. 11 January 2018

- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Property Management Division

Treasury Bureau

Kagoshima Prefectural Government

10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan

TEL 099-286-3800

FAX 099-286-5641

.....

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成29年12月 1 日

県立薩南病院長

三枝伸二

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
デジタルガンマカメラ 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
県立薩南病院総務課  
南さつま市加世田高橋1968番地 4 号
- 3 落札者を決定した日  
平成29年11月17日
- 4 落札者の氏名及び住所  
アイティーアイ株式会社鹿児島支店  
鹿児島市小松原二丁目 5 番地24号
- 5 落札金額  
61,020,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成29年10月 6 日